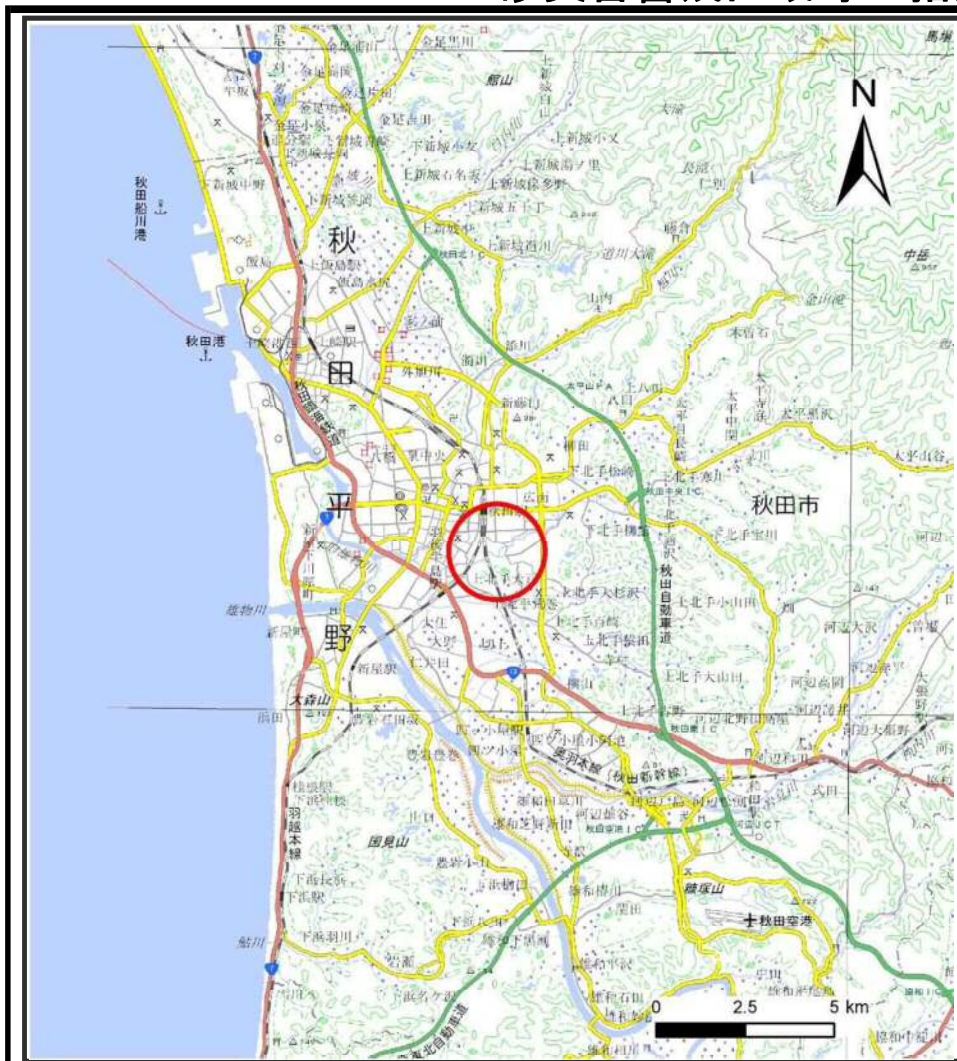
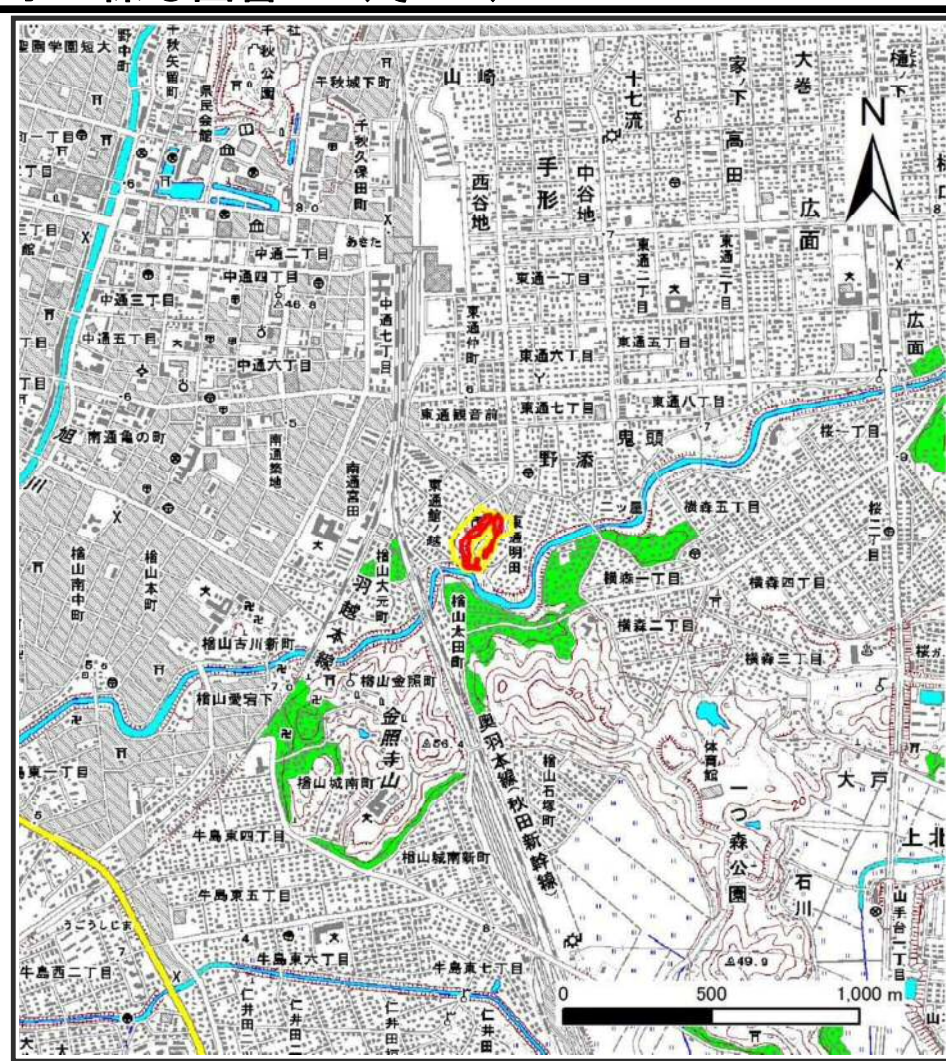


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1 (急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-434

箇所名

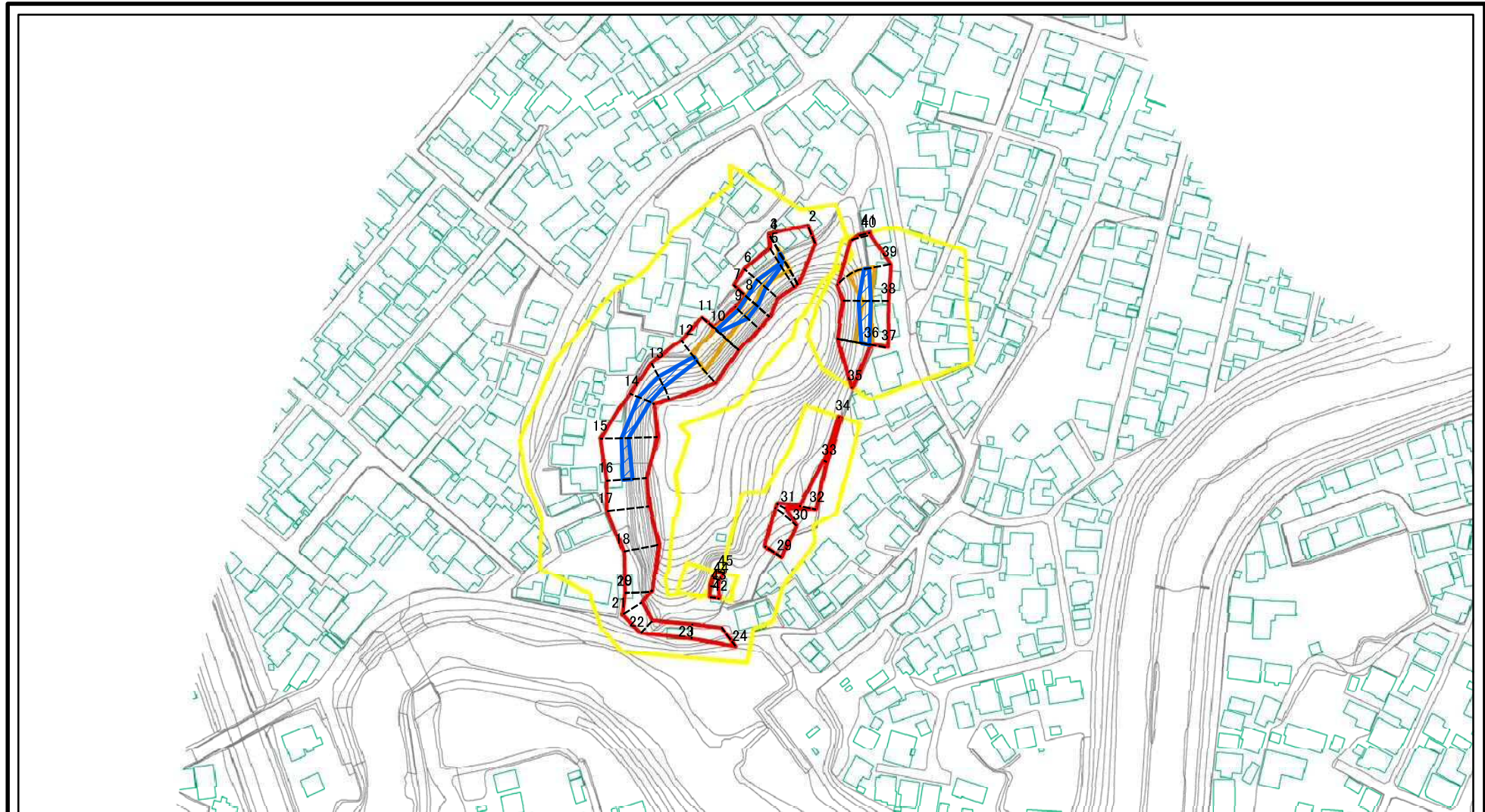
檜山明田

所在地

秋田県秋田市東通明田及び同市東通館ノ越

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1336号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

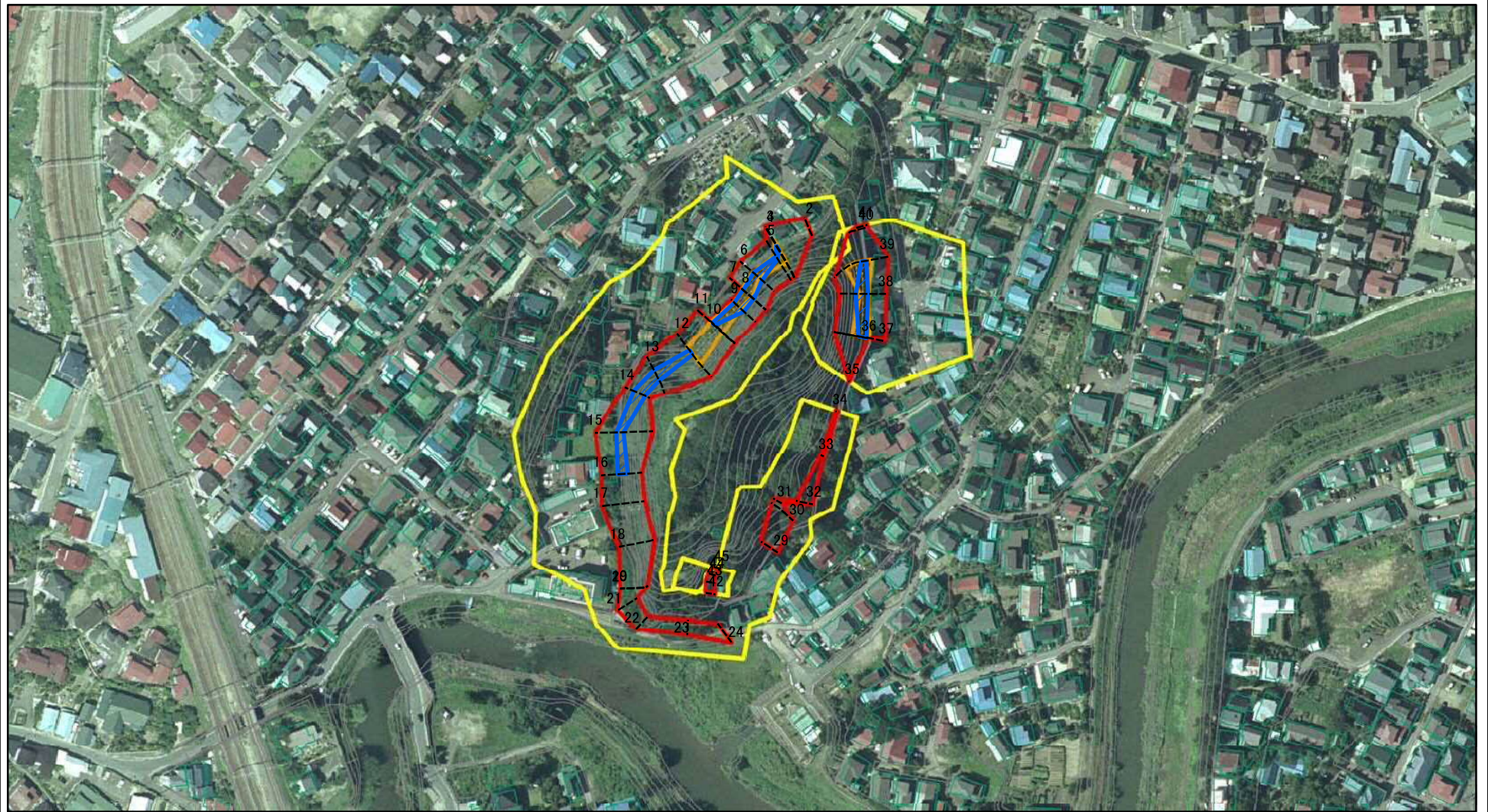


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-434
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第358号	箇所名	楢山明田
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市東通明田及び同市東通館ノ越
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

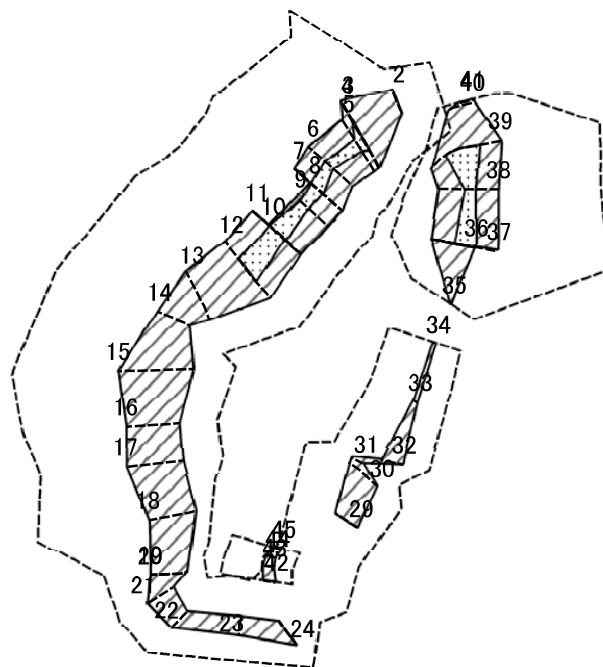
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第358号
告示年月日	平成30年7月13日

箇所番号	I-434
箇所名	檜山明田
所在地	秋田県秋田市東通明田及び同市東通館ノ越

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

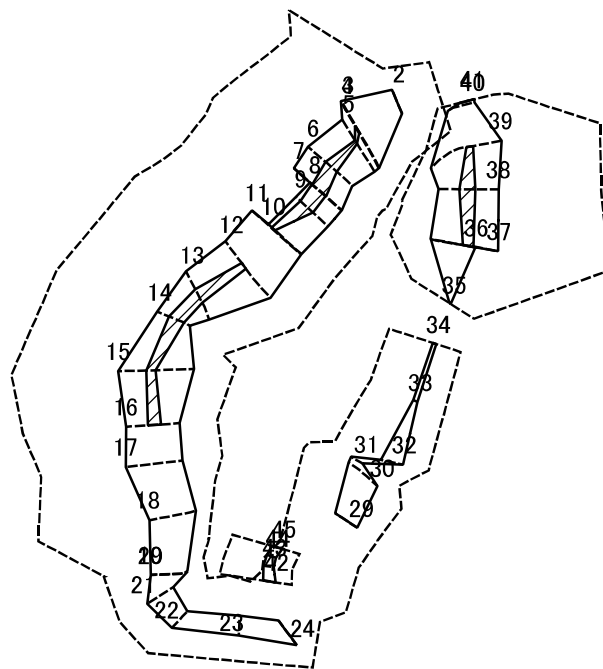
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	N
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-434
告示番号	第358号	箇所名	楢山明田
告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市東通明田 及び同市東通館ノ越

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第358号

告示年月日

平成30年7月13日

箇所番号

I-434

箇所名

榎山明田

所在地

秋田県秋田市東通明田
及び同市東通館ノ越

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	134.33	1.00	100.00	1.00	15.84	3.13	15.16	3.00	29 ~ 30	-	-	92.63	1.00	-	-	9.00	1.78
4 ~ 5	134.33	1.00	100.00	1.00	17.13	3.39	15.16	3.00	30 ~ 31	-	-	92.63	1.00	-	-	9.50	1.88
5 ~ 6	114.63	1.00	100.00	1.00	17.42	3.45	15.16	3.00	31 ~ 32	-	-	81.76	1.00	-	-	9.50	1.88
6 ~ 7	115.62	1.00	100.00	1.00	17.42	3.45	15.16	3.00	32 ~ 33	-	-	76.24	1.00	-	-	9.02	1.79
7 ~ 8	115.62	1.00	100.00	1.00	17.33	3.43	15.16	3.00	33 ~ 34	-	-	63.73	1.00	-	-	9.25	1.83
8 ~ 9	115.44	1.00	100.00	1.00	17.56	3.47	15.16	3.00	34 ~ 35	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
9 ~ 10	123.05	1.00	100.00	1.00	17.56	3.47	15.16	3.00	35 ~ 36	121.02	1.00	100.00	1.00	17.12	3.39	15.16	3.00
10 ~ 11	123.05	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	36 ~ 37	121.02	1.00	100.00	1.00	17.48	3.46	15.16	3.00
11 ~ 12	129.27	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	37 ~ 38	136.71	1.00	100.00	1.00	17.48	3.46	15.16	3.00
12 ~ 13	-	-	100.00	1.00	18.47	3.65	15.16	3.00	38 ~ 39	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
13 ~ 14	-	-	98.15	1.00	18.53	3.67	15.16	3.00	39 ~ 40	-	-	77.42	1.00	-	-	10.64	2.11
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	18.53	3.67	15.16	3.00	~								
15 ~ 16	-	-	100.00	1.00	16.08	3.18	15.16	3.00	~								
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
18 ~ 19	-	-	91.27	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
19 ~ 20	-	-	92.13	1.00	-	-	13.07	2.59	~								
20 ~ 21	-	-	92.13	1.00	-	-	13.07	2.59	~								
21 ~ 22	-	-	84.66	1.00	-	-	11.36	2.25	~								
22 ~ 23	-	-	64.87	1.00	-	-	11.36	2.25	~								
23 ~ 24	-	-	83.93	1.00	-	-	10.65	2.11	~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-434
	告示番号	第358号	箇所名	榎山明田
	告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市東通明田及び同市東通館ノ越